（記載例）

自転車駐車場の管理方法

　横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例第12条の規定により届け出る自転車駐車場の管理方法は以下の通りです。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名称 |  |
| 利用可能時間 | 9時00分～21時00分（営業時間10：00～20：00） |
| 利用料金 | 1時間無料　以降1時間ごと100円 |
| 機器管理方法 | 機器の故障時は管理を委託する事業者が対応。 |
| 管理体制 | 1時間ごとに警備員が巡回 |
| 防犯対策等 | 照明灯及び防犯カメラを設置 |
| その他特記事項 |  |